



三労発基 1226 第 4 号
令和 5 年 12 月 26 日

独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター 所長 殿



三重労働局長
(公印省略)

「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」の協力依頼について

時下、ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は労働行政の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の労働災害防止対策については、平成 30 年より「死亡災害ゼロ」及び「死傷者数 2,000 人未満（アンダー2,000）」を目標として、「アンダー2,000 みえ推進運動」を毎年展開してきました。令和 5 年においても、三重労働局第 14 次労働災害防止計画（令和 5 年度～令和 9 年度）の初年度の取組として、死亡災害の撲滅と死傷者数の増加に歯止めをかけ、令和 9 年までに死傷者数 2,000 人未満の達成を目指すべく、「令和 5 年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動」を県内に広く展開したところです。

しかしながら、三重県下における労働災害による死亡者数は 10 人（令和 5 年 12 月 20 日現在）と、令和 4 年と比較して 1 人増加しており、休業 4 日以上之死傷者数は 1,875 人（令和 5 年 11 月末日時点）と、前年同期と比較して 7 人の減（-0.4%）となっており、「死傷者数 2,000 人未満」の達成は極めて困難な状況にあります。

このような状況を踏まえ、令和 6 年は、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」（以下、「推進運動」という）を別添の実施要綱により県内に広く展開することとしました。

貴団体におかれましては、労働災害多発の重大性をご理解いただき、当推進運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。